

02・03 権利擁護事業のご案内 04 地域の居場所づくり事業 05 中部地域包括支援センターだより
06・07 ボランティアだより 08 住民向け出前講座の募集、ご寄付紹介

成年後見制度って何？

あなたや家族の「権利」や「財産」を守るしくみです！

詳しくは2, 3ページをご覧ください。

講演会の開催も予定しています。



知っておきたい！成年後見制度

～〇×問題で制度の基礎知識を学ぼう～

とき 12月2日(火) 午後2時～3時30分

ところ 中央公民館 ホール



赤い羽根共同募金に ご協力をお願いします



募集期間 10月1日(水)～12月31日(水)

第77回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品の展示

とき 10月8日(水)～15日(水) 午前9時～午後7時 (初日は午後3時から、最終日は正午まで)
ところ 幸田町立図書館ギャラリー

皆さまお誘い合わせの上、ぜひご覧ください。

社協だより「ともに生きる」は今月号より回覧となっています。
社協窓口をはじめ幸田町役場や町内の駅、町民会館などに配架していますので、
ご自由にお持ちください。
また、社協ホームページからもご覧いただけます。

2次元コード▶



成年後見制度に関する疑問はありませんか？

どんな人が
「成年後見人」になるの…？

成年後見制度を
利用するには
お金が必要？

自分のお金が自由に
使えなくなるの？

成年後見制度は
途中でやめられるの？

成年後見制度を利用
するにはどんな手続きが
必要なんだろう…

成年後見制度を
利用したいけど、どこに
相談すれば良いの？



そんな“声”に答えます

～制度のあれこれ知りたいあなたへ～



町民向け講演会を開催します！

知っておきたい！成年後見制度

～〇×問題で制度の基礎知識を学ぼう～

と き 12月2日(火) 午後2時～3時30分

と ころ 中央公民館 ホール

対 象 町内在住または在勤者

定 員 60人 *先着順

講 師 たけや はるひこ
司法書士 竹谷晴彦氏

参加費 無料

そのほか 講演には手話通訳があります。

申込み 11月21日(金)までに幸田町社会福祉協議会へ
電話または2次元コードでお申し込みください。

電話 ▶ 62-7171 2次元コード ▶



問合せ 幸田町成年後見支援センター 電話 62-7171

業のご案内

成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、さまざまな契約や手続きをするときに成年後見人などがお手伝いをする制度です。成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

<法定後見制度>

判断能力が不十分な人に対する制度です。

判断能力の程度

常に判断能力が
欠けている

判断能力が
著しく不十分

判断能力が
不十分



成年後見人



保佐人



補助人

<任意後見制度>

判断能力があるうちに、あらかじめ自分で任意後見人を選び、判断能力が不十分になった後に、生活や財産管理など代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。最寄りの公証役場で契約の手続きを行います。

- ・判断の能力はある
- ・将来の判断能力の低下に備え、自ら支援者や支援内容を決めておく

任意後見人

本人の判断能力が不十分になってから、任意後見監督人のもと、本人との契約で定めた行為を行います。

日常生活自立支援事業とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人や、金銭の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある人が、安心して暮らせるお手伝いをする事業です。

利用者本人と社会福祉協議会とで契約を結ぶことで、以下のサービスを受けられます。そのため、本人に利用契約の内容が理解出来る能力と利用意思があることが必要です。利用契約の内容が理解出来ないなど、判断能力が低下している場合は、成年後見制度の利用を検討します。

福祉サービス利用の お手伝いをします

- ・利用に関する相談や情報提供
- ・利用料の支払い手続き
- ・苦情解決制度の利用手続き

金銭管理や支払い、 事務手続きを代行します

- ・預貯金のおし入れ
- ・年金や福祉手当の受領に
必要な手続き
- ・公共料金や税金、医療費などの
支払い手続きの支援

銀行の貸金庫などで 大切な書類などを保管します

- 《保管できるもの》
- ・年金証書
- ・預貯金通帳
- ・証書(保険証書、契約書など)
- ・実印、銀行印 など

【利用料金】1回1,200円 *生活保護受給者は無料

【利用料金】月額250円

成年後見制度では法律行為を支援できる一方で、日常生活自立支援事業では、悪徳商法の被害にあったときの対処や不動産の売買や賃貸契約などに関わる法律行為などの代理、代行はできません。

それぞれの制度の特性を押さえて、ご自身に合った制度をうまく利用していきましょう。

詳しくは、幸田町社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

問合せ 幸田町成年後見支援センター 電話 62-7171



地域の居場所



本年度より、
子どもの居場所の
(子ども食堂含む)
支援も拡充
しました!

地域の居場所とは、地域の人や仲間との関わりを持ちながら安心して過ごすことができる場のことです。町内には子どもの居場所(子ども食堂含む)、高齢者の居場所(サロン含む)が多くあり、おしゃべりやゲーム、体操などの活動を通じて、交流が深められています。

	団体名／開催場所	開催予定日時	団体名／開催場所	開催予定日時
高齢者の居場所	長嶺・久保田いきいきサロン 向上の会 長嶺・久保田コミュニティホーム	毎月第3金曜日 奇数月:長嶺区 偶数月:久保田区 午前9時30分～10時40分	里いきいきサロン 里中央コミュニティホーム	毎月第1水曜日 午前9時～11時30分
	笑おう会 坂崎公民館	毎月第2、第3水曜日 午前10時～11時	里いきいきサロン ゆうゆう会 里西コミュニティホーム	毎月第2、第4水曜日 午前9時～11時
	北部笑おう会 坂崎公民館	毎月第4水曜日 午前10時～11時	里いきいきサロン モーニング 里中央コミュニティホーム	毎月第2、第4火曜日 午前10時～11時30分
	大草いきいきサロン きらく会 大草西コミュニティホーム	毎月第2、第4土曜日 午後1時30分～3時	深溝いきいきサロン 逆川農村センター	毎月第2、第4水曜日 午前9時～11時
	高力いきいきサロン 高力住民広場	毎月第2、第4月曜日 午前9時～10時30分	市場いきいきサロン 市場あじさい会 市場公民館	毎月第3火曜日 午後1時30分～3時30分
	鷺田いきいきサロン 虹の会 鷺田公民館	毎月第1月曜日 午前10時～11時30分	市場いきいきサロン 市場憩いの会 深溝老人憩の家	毎月4回 午後1時30分～4時
	お結びの会 鷺田公民館	毎週金曜日 午前10時～11時	市場いきいきサロン 市場モーニングサロン 東才組 寺西宅	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分
	東部いきいきサロン 東部コミュニティホーム	毎月第2火曜日 午前9時30分～11時30分	市場いきいきサロン 健康ピンポンクラブ 市場公民館	毎週火曜日 午前9時～11時
	岩堀いきいきサロン 岩堀サロン会 岩堀公民館	毎月第4火曜日 午後1時30分～3時	健康マージャンクラブ 市場公民館	毎週水曜日 午前9時～正午
	お達者会岩堀 岩堀老人憩の家	毎週水曜日 午前10時～11時10分 毎週木曜日 午後1時30分～2時40分	海谷いきいきサロン 海谷かわせみの会 海谷公民館	毎月第2、第4木曜日 午前10時～正午
	欠間いきいきサロン 欠間児童館	毎月第3火曜日 午後1時30分～3時30分	野場いきいきサロン 野場ひだまりの会 野場老人憩の家	毎月第1、第3月曜日 午前10時～正午
	横落いきいきサロン 横落福寿草の会 横落コミュニティセンター	毎月第2、第4金曜日 午後1時30分～2時30分	野場いこいこ会 野場老人憩の家	毎月第1、第3水曜日 午前10時～11時
	芦谷いきいきサロン 幸田町生活学校 芦谷公民館	毎週金曜日 午前9時～正午	永野いきいきサロン みのり会 永野老人憩の家	毎月第3土曜日 午前10時～11時30分
子どもの居場所	大草子どものいばしょ 大草老人憩の家	学校長期休業期間の 月曜午前10時～午後4時 授業期間の月曜(月1回) 午後3時～5時	すぐ道まんが図書館 すぐみちカフェ	毎月第1、第3土曜日 午後3時～6時
	おてらの横食堂(こうた環境ネットワーク) 正楽寺会館 *地域食堂	5月、8月、11月、2月の 第4土曜日	高力子どものいばしょ 高力老人憩の家	学校長期休業期間の火・木曜 午前10時～午後4時 授業期間の木曜 午後3時30分～5時30分
			未来食堂／幸田 市場公民館	毎月第3金曜日 午後5時～8時



高力子どものいばしょ



地域の居場所 活動紹介



8月7日(木)に高力老人憩の家にて、町内で子どもの居場所を運営している「高力子どものいばしょ」と地域住民を招いて食堂を運営している「おてらの横食堂」(こうた環境ネットワーク)がコラボイベントを行いました。

普段は別々で活動している2団体ですが、今回は夏休み特別企画として実現しました!集まった友達と人生ゲームやモルックなどを楽しみ、お昼はカレーライスをお腹いっぱい食べ、笑い声が絶えない1日となりました。



おてらの横食堂



問合せ 幸田町社会福祉協議会 電話 62-7171

中部地域包括支援センターだより

認知症サポーター養成講座を開催します

「認知症」ってどんな病気？物忘れは認知症？認知症の人にどう接したらいいの？
認知症の人とご家族を地域で支え合うために、認知症について一緒に学びませんか？

と き 12月17日(水) 午後1時30分～3時

と ころ 中央公民館 ホール

対 象 町内在住または在勤で認知症に関心のある人

定 員 30人 *先着順

申込み 12月10日(水)までに中部地域包括支援センター(電話62-7331)へお申し込みください。



認知症サポーターフォローアップ講座を開催します

認知症サポーターがより実践的な活動ができるように、
認知症の人への声かけや具体的な対応方法について学びます。

と き 12月17日(水) 午後3時～4時

と ころ 中央公民館 ホール

対 象 町内在住または在勤で認知症サポーター
養成講座を受講したことのある人

定 員 40人 *先着順

申込み 12月10日(水)までに中部地域包括支援センター(電話62-7331)へお申し込みください。



10月10日は 転倒予防の日

転倒と聞くと「大したことないじゃん」と思う人も
多いかもしれません。しかし、転倒した人の8割以上が
通院や入院が必要な状態になりやすいと言われています。
転倒の要因を理解し、未然に防ぐことが大切です。

出典:公益社団法人 日本理学療法士協会 転倒予防ハンドブック
https://www.japanpt.or.jp/activity/asset/pdf/handbook18_whole_compressed.pdf

転倒に気をつけましょう

転倒予防のポイント **ぬかづけ**

日本転倒予防学会が提唱している
転倒しやすい環境の場所の頭文字を取った言葉です。

ぬ は、濡れているところ(浴室や洗面所、台所)

か は、階段や段差(部屋と部屋の段差など)

づ は、片づけていないところ(リビングや廊下など)

身の回りを見直してみましょう。

日常に潜む転倒リスクを知ること、
転倒を予防し、健やかで
元気な日々を送りましょう。

高齢者の日常生活や介護に関する悩みや困りごとなどがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。

問合せ 幸田町中部地域包括支援センター 電話 62-7331

ボランティア



福祉教育って
なに？

福祉教育とは、障がいのある人や
高齢者だけでなくさまざまな世代や立場にある
人との出会いや関わりを通して、子どもたちの
福祉への理解を深め、多様性を認め合う
「ともに生きる力」を育みます。



青少年等ボランティア福祉体験学習

社協では、町内の中学生、高校生を対象に、地域のいきいきサロンや福祉施設でボランティア体験学習を行っています。本年度は、延べ69人の生徒が参加されました。

いきいきサロンでは、参加者と楽しくお話される様子や一緒に体操を行う様子がみられました。福祉施設では、利用者と一緒にゲームを行う和やかな雰囲気が印象的でした。夏祭りを行う施設では、職員と一緒に縁日や盆踊りで盛り上げました。

ボランティアを行った生徒からは「参加者とたくさんお話できて楽しかった」「戦争を体験した利用者から貴重なお話が聞けた」「来年もボランティアをしたい」など、前向きな声が寄せられています。



▲職員と一緒に盆踊りを行っている様子

利用者とオセロをしている様子▼



▲参加者と食事の準備を行う様子

利用者とボーリングを楽しんでいる様子▼



福祉実践教室

社協では、町内の学校に出向き、手話、点字、車いす、介護、盲導犬、高齢者疑似体験、ガイドヘルプなどの体験を行っています。

町内のボランティアや福祉施設等の職員に講師としてご協力いただき、生徒は「ふだんのくらしのしあわせ」とは何かを自ら考え、学んでいきます。

福祉実践教室を通して、人を思いやる気持ちや優しい心を育む糧になることを願っています。



▲車いす体験

高齢者疑似体験▼



▲ガイドヘルプ体験

夏休み子ども手話体験教室を実施しました

7月28日(月)・8月4日(月)の2日間、夏休み子ども手話体験教室を開催しました。

幸田町聴覚障害者連絡協議会に講師を依頼し、手話の基本から、手話検定試験に向けた実践的な内容まで楽しく手話を学ぶことができました。最終日に行った単語テストでは、指名された参加者全員がすぐに手話で答えられていました。

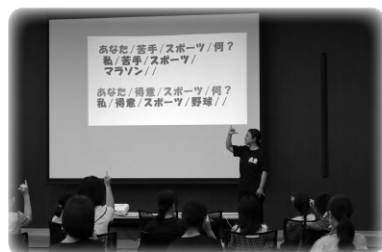
今後、覚えた手話を友達や家族に教えたり、手話検定試験にチャレンジしてもらえるとうれしく思います。



▲グループに分かれて、手話で会話をしている様子

社協では、令和7年4月より全国手話検定試験に合格した児童生徒を対象に受験料の助成を行っています。詳しくは、2次元コードからご覧いただくか、幸田町社会福祉協議会にお問い合わせください。

2次元
コード➡



▲講師の動きを見て、手話を体験する様子

災害時の
支援のつなぎ役

災害ボランティアコーディネーターを知っていますか??

地震や豪雨などの災害が発生した際、被災地では片付けや清掃など、復興に向けた多くの支援が必要になります。そこで開設されるのが「災害ボランティアセンター」です。このセンターは、幸田町との連携のもと社協が運営を行います。「ボランティアによる支援が必要な被災者」と「ボランティア活動をしたい人」をつなぐ大切な拠点になります。

センターを運営する上で重要な役割を担うのが「災害ボランティアコーディネーター」です。地域住民や日頃からボランティア活動をしている皆さまにコーディネーターを担っていただくことで、支援をスムーズに進めることができます。現場へ行くボランティアが安全かつ円滑に活動ができるようにするために、活動内容の説明、必要人数や資材の調整などを行います。

社協では、地域の皆さまと力を合わせて、災害時に被災者支援を迅速に行うことができるよう「災害ボランティアコーディネーター」の養成や登録を行っています。



**ボランティア活動や災害ボランティアコーディネーターに興味のある人は
お気軽にお問い合わせください!**

問合せ 幸田町社会福祉協議会 電話 62-7171

住民向け出前講座 賛同企業・商店を募集！

企業・商店版 住民向け出前講座とは…

企業・商店が講師となり、専門的な知識や技術を活かした出前講座を実施し、地域住民と企業・商店とがつながり、地域福祉活動の活性化を図ることを目的に実施します。



登録企業・商店になるメリット



地域貢献

地域のサロンや老人クラブなどへ企業・商店が持っている豊富な知識や経験を伝えることで、地域福祉活動の活性化に貢献できます。



イメージの向上

地域と連携することで、各企業・商店の取り組みに対する理解が深まることで、企業の信頼性が高まり、企業のイメージアップにつながります。

内 容

通信、健康、栄養、終活、金融、美容などの住民向け講座

申 込 み

幸田町社会福祉協議会へFAX(62-7254)またはメール(sc@kotashakyo.jp)でお申し込みください。

*申し込み用の情報掲載シートは、右記の2次元コードから取り出せるほか幸田町社会福祉協議会窓口でお渡しします。

*お申し込みいただいた内容は、令和8年度発行予定の「企業・商店出前講座一覧(仮称)」に掲載いたします。



2次元コード

問合せ 幸田町社会福祉協議会 電話 62-7171

ご寄付紹介(順不同・敬称略)

R7.6.10～R7.9.11

●現金

ピアゴ幸田店 134,128円 アトリエジャスト 近藤二吉 10,000円

Mirai Escort(株) 代表取締役 中條義之 21,600円

(株)石原組従業員一同 6,000円 合同会社Fitnessこうた社員一同 4,500円

●物品

(株)タケヒロ産業 竹ぼうき100本

ありがとうございました

編集・発行

社会福祉法人 幸田町社会福祉協議会

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82-4

電話(0564)62-7171

FAX(0564)62-7254

居宅介護支援事務所

電話(0564)64-1069

訪問介護事業所

電話(0564)83-7273

相談支援事業所

電話(0564)64-2115

中部地域包括支援センター

電話(0564)62-7331



ホームページ

<https://kotashakyo.jp>

